

速度取締り指針

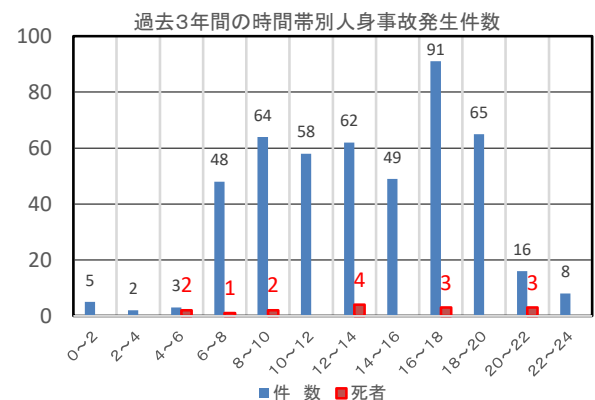
1 尾道警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域別
国道2号(規制50km/h)	14時～18時	高須地区
国道184号(規制50km/h)	16時～20時	栗原地区
国道317号(規制50km/h)	6時～12時	向島地区

※速度超過が原因となった重大交通事故は美ノ郷町、向島町等郊外の速度の出やすい道路で多く発生しています。
※重点以外の路線、時間帯、区域においても速度取締りを実施する場合があります。

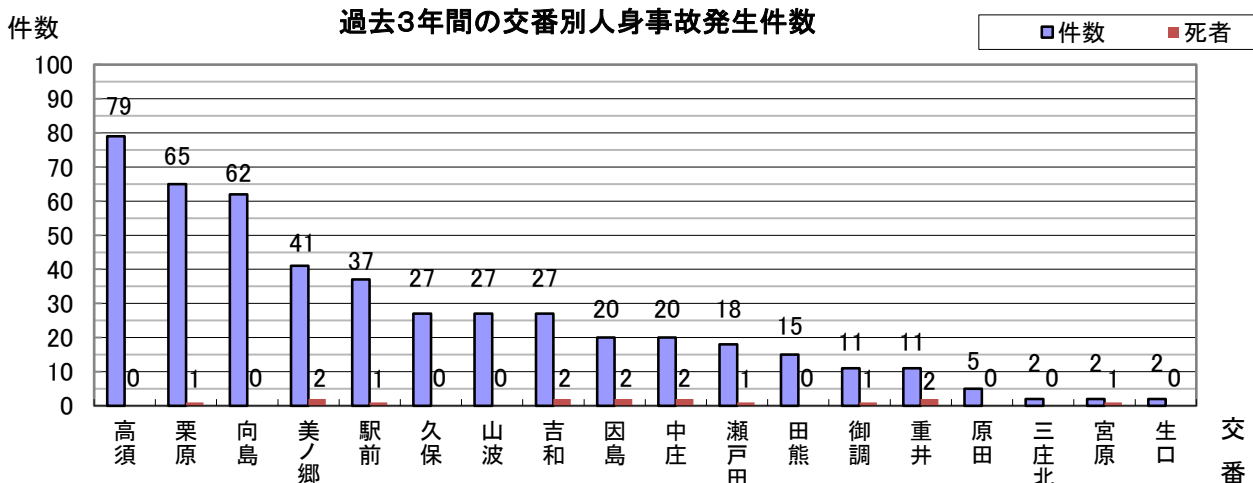
2 尾道警察署管内における交通事故発生状況

路線	危険認知速度(事故発生直前の速度)			
	50以下	50～70	70以上	合計
国道2号	56	2	0	58
国道184号	35	3	0	38
国道317号	36	0	0	36
西浦三庄田熊線	23	0	0	23
福山尾道線	21	0	0	21
向島循環線	15	0	0	15
栗原長江線	12	0	0	12
生口島循環線	10	1	0	11
中庄土生線	7	1	0	8
中庄重井線	7	1	0	8



↑ 主な幹線道路別に過去3年の人身交通事故発生状況を比較すると、国道2号の発生が最も多く、次いで国道184号、国道317号となります。

↑ 時間帯別で比較すると、16時から20時に多く発生しています。
過去の死亡・重大事故は4時から22時までの幅広い時間帯で発生しています。



交番別で人身事故の発生を比較すると、高須町、栗原町、向島町など人口の多い地域で多発しています。
死亡・重大事故は、因島や美ノ郷町などでの発生が多くなっています。

3 その他の交通事故防止対策

事故が多発している国道2号、国道184号対策として、パトカーや白バイを使用しての横断歩行者妨害等の交差点関連違反取締り、取締り要望の多い通学路における交通警察活動を強化します。

自転車に対する交通指導取締りを推進し、事故件数は少ないものの死亡事故が多く発生した因島エリアでの取締りも積極的に行っていきます。